

学校以外の相談窓口

一緒に力になります！

東大阪市内にはいくつかの相談機関があります。

いろいろな課題や悩みをかかえる子どもたちの教育や養育上の相談を行っております。

東大阪市教育局センター

たとえば東大阪市教育局センターでは、本市在住の子どもたちとその保護者、本市にある学校・幼稚園に在籍する子どもたちとその保護者等に相談活動を行っています。

来所相談

対象	本市在住の幼児・児童・生徒(概ね 18 歳まで)とその保護者
内容	不登校・いじめ・学習・進路・性格・親子関係・友人関係・しつけなどの養育の悩み・発達上の課題など。
方法	担当相談員が話をしていく中で、解決・改善に向けて一緒に考えます。 また、希望により、学校園との連携を図ります。
相談日	月曜日から金曜日、第2・第3土曜日 ※日曜日・祝日及び年始年末は除く 9:00～17:30
連絡先	相談・予約 06-6727-0113
所在地	東大阪市永和 2-15-25

申し込みは、お電話で事前に予約してください。

子どもの悩み電話相談

(保護者・市民向け)

学習上の問題、進路の問題、友人関係、しつけ、親子関係、いじめ、不登校など学校生活における子ども(主として幼児・児童・生徒)に関する悩みの電話相談を行っております。

いじめ・悩み110番

(子ども向け)

学校、家庭で嫌なことがあった、友達関係がうまくいかない、いじめられているけど誰にも相談できていないなど、子ども自身が抱える悩みを気軽に相談できる子ども専用の連絡先です。

相談日	受付時間 平日 朝 9時 ~ 夜 9時 土曜 朝 9時 ~ 夕方 5時
連絡先	子どもの悩み電話相談 06-6782-7867
	いじめ・悩み110番 06-6732-0110

ふれあいルーム(適応指導教室)

ふれあいルームは、心理的、または情緒的な原因などによって、登校の意思があるにもかかわらず登校できない状態にある小学生・中学生が学校復帰をめざして様々な活動を行う場所です。

対象	東大阪市立小・中学校に在籍し、心理的、または情緒的な原因などによって、登校の意思があるにもかかわらず登校できない状態にある児童・生徒。
内容	自主学习 自分の課題に応じた学習内容を決め、自主的に取り組みます。 自主活動 自分の興味・関心に応じて活動内容を決め、自主的に取り組みます。 「その他」スポーツ大会、遠足等の行事
開室日	月・火・木・金曜日 ※水曜日はチャレンジ登校日のため閉室 9:00~16:00
連絡先	在籍学校の先生にご相談ください。
所在地	東大阪市永和 2-15-25

東大阪子ども家庭センター

子どもの健やかな育成と家庭および地域における子育てを支援する地域活動を積極的に展開し、地域関係機関とのネットワークをはかり、子どもの養育を側面的に支援していきます。

対象	概ね25歳までの青少年の保護者。
内容	養育上のこと、発達のこと、不登校のこと、性格や行動のこと、非行のことなどについての相談援助を行う。
相談日	月曜日から金曜日 ※土、日、祝祭日、年末年始を除く 9:00～17:45
連絡先	06—6721—1966
所在地	東大阪市永和1—7—4

家庭児童相談室 (西福祉事務所 子育て支援係)

子どもや家庭に関する相談(児童虐待を中心に、養護・障がい・非行・育成・保健などの相談)子ども家庭センターの相談機能を補完する。

子育てに関する相談窓口

対象	幼児・児童・生徒(0歳から18歳まで)の保護者、または地域住民
内容	相談を聞いて、適切な機関を紹介したり、家庭訪問や子育てサービスの案内などを行う。解決に向けて相談者の方と一緒に考えていく。
相談日	月曜日から金曜日 ※土、日、祝祭日、年末年始を除く 9:00～17:30
連絡先	06—6784—7982
所在地	東大阪市高井田元町 2—8—27

東大阪子育て相談ダイヤル

対象	本市在住で18歳未満の子どもの子育てに関する悩みを持っている保護者
内容	子どもの成長や育児について、相談員が気軽に電話で応じる。
相談日	24時間 365日
連絡先	072—961—0178

虐待に関する通告、相談

東大阪子ども家庭センター	平日 9:00～17:45 06-6721-1966
大阪府子ども家庭センター 夜間・休日虐待通告専用電話	平日 17:45～翌9:00 ※土、日、祝は24時間 072-295-8737
家庭児童相談室 西福祉事務所子育て支援係	平日 9:00～17:30 06-6784-7982
児童相談所 全国共通ダイヤル	24 時間対応 最寄りの児童相談所へ自動転送 『 189 』

少年サポートセンター

子どもの非行防止と健全な育成を願って、大阪府、大阪府警察本部、大阪府教育委員会が協力して設立したものです。

街頭補導活動や少年の保護活動・広報啓発活動のほか、子どもの非行や問題行動、悩みについての相談にも応じています。

八尾少年サポートセンター (管轄区域 八尾市、柏原市、東大阪市)

内容	夜遊び、外泊をする。かくれてシンナーを吸う。非行をそそのかすような友達とのつきあいに悩んでいる。
方法	最寄りの補導センターに電話連絡。必要に応じて面接を行う。
相談日	月曜日～金曜日 9:00～17:45
連絡先	072-992-3301
所在地	八尾市荘内町2-1-36 中河内府民センタービル4F